

(一) 蟠螭文罇

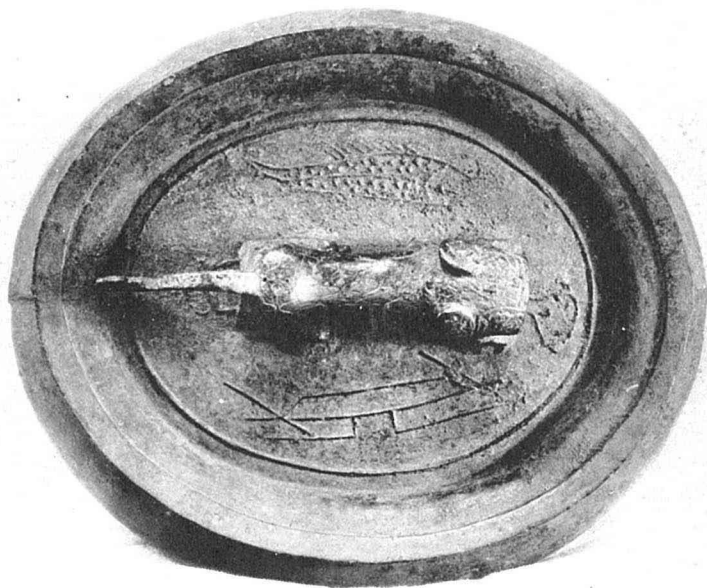


住友吉左衛門氏藏

(二) 虎罇例



故發名鐵城氏蒐集品



(一) 桑名氏虎鍔上面觀



(二) 大阪某氏藏虎鍔の一部上面觀

史 林

第三十卷 第四號

(通卷第百十九號) 昭和二十年十一月發行

銅 鐔 考

梅 原 末 治

一

支那古銅器中の樂器類の一つに鐔と呼ばれてゐる器がある。それは上部濶く、下部のやゝ縮まつた空洞の細長い形をして、器高は概ね一尺から二尺の間にあり、その断面は楕圓を呈し、下底は開いたまゝであるが、上邊はつぼまつて縁のある圓筒を被ふた面の中央に獸形の立體飾を附して、垂下等に資したこと圖版第一の一の實例に見る如くである。この種の器は『周禮』の地官鼓人の條に鼓に和して使用するものたることを記して居り、り實物また早く宋代の『考古圖』並に『博古圖』にこれを載せ、殊に『博古圖』では鐔摠説について十九個と云ふ多

數の例を擧げて、孰れの器をも周代の遺品と鑑してゐるのである。かくて鐔は鉦・鐘・鐃と相並んで、古代支那の樂器の一として、爾後右の見解が殆んどそのままに踏襲せられて現在に及んでゐること、數年前公にせられた容庚氏の『商周彝器通考』の記述の示す如くである。

併し竊つて考へるに、この器にあつては他の古銅器と違つて漢以前の古文獻に殆んど記載を缺き、僅かに『國語』の吳語にそれを見出し得るに過ぎない有様であり、また従來漢以前の確かな有銘の器の存在が知られてゐず、加へるに現存の實例に就いて見るに、鉏の虎形をした素文の所謂虎鐔が多數を占めること早く『博古圖』に

於いて認められるのと異なる所がない。か様にすると器の持つ様相に於いて所謂三代古銅器の通性と違つた點のあることが推されるのであつて、自からこれに就いての新たな考察の要を覚えるものがある。筆者は前年住友男爵家收藏古銅器類の解説書たる『泉屋清賞』の刪訂の事に關與して、たま／＼その鐔の一つに戰國式銅器文を印してゐることを注意したのが端緒となつて、爾後引續いて故山本梯二郎、桑名鐵城兩氏蒐集の遺品中に、漢代と認む可き特徴を持つた器の存在を知つて、銅鐔の年代觀に新たな見解を懷く様になり、他方東南アジアに廣く分布する銅鼓に關する調査を行ふ機會にめぐまれ、之を上記の諸點に考へ併せて、今や若干のまとまつた考案を得た事を思ふに至つた。依つて次にその大要を録して博雅の是正を請ふことにする。

二

さて鐔なる銅器は著録に見えるものをはじめ、現存の遺品も相當の數に上るのであるが、なほ出土地なり伴出物の確實な例を缺くばかりでなく、その大部分は出土後

傳世して面に滑澤を生じてゐて、土中古の色澤の鮮かな遺品にすら乏しい實狀にあるのは、研究上大きな支障を持つものと云はなければならぬ。これは十數年來北支那の各地から夥しい古銅器が發掘せられたにも不拘、うちに殆んど鐔を見受けない事實と共に注意せらるべき點とする。さればいまの場合考察は自から器に對する型式學上からするそれよりはじめるの外ないのである。

既に觸れた様に、鐔の過半を占めるのは一般に虎鐔と呼ばれてゐる上邊の鈕の虎形をしたものであつて、右の虎形は首を持ち上げ、先端の曲つた長い尾をしてゐると云ふ通性を示し、これを繞つて上面に盤狀の突起した著しい縁を作る外、器體に裝飾などのない點で一つの定つた型を持つて居り、また器の鑄上りが厚ぼつたく、鈍重な感じのものたる點でも相通じた所がある。處がか様な通性たるや、細別は兎も角として大體の上では所謂三代の器と違つて寧ろ漢器と趣を同じくするものと云ひ得るのである。尤も多數の器中には鈕が別の形から成るものをはじめとして、文様を施した遺品も絶無ではない。

『博古圖』はこの種の實例を比較的多く収録してゐる。

即ち鈕にあつては紐状をした遺品をはじめ、鳳形や馬形をした類があり、次に圖文では、筒の下邊に幅廣い文様帯を繞らしたものと、鈕の周圍の上面に圖文を添へた二者が並び存する。そして前者では更に器を打つ位置に後世の鐘の撞座を思はせる様な圓形圖文を併せ配した例の少くないことが指摘せられる。同圖録の鎔の最初に載せてゐる「周虎龍鎔」は、右の圓文を挟んで怪獸の立姿を大きく鑄出してゐて、これは『考古圖』に載せた豫章所得の菱形花文と直文とで通體を飾つた紐状鈕の鎔と共に、更に珍らしい例をなすものである。是等の圖文は實物の現存せない今日、不十分な轉寫圖からその一々の詳細を確めること固より不可能であるが、虎龍鎔を除くこと大體住友男爵家收藏の一期に近いものと推察されること後に詳述する如くである。

次に鈕の周圍に加へた圖文の例また『博古圖』に魚・龜魚を圖した三例を掲げてゐるが、この方は上に定型として記した所謂虎鎔中の現存品にも相當見受けられて、

うちに時代の判定に緊要な資料を提供するものゝあることが注目される。いまその主要な例を挙げるならば、先づ初に觸れた故桑名鐵城翁の蒐集品がある。この器は圖版第一の一の寫真で知られる様な所謂定型の虎鎔であつて、また出土後傳世して手なれた感じを與へるもの、而して圖形はその立體的な虎形鈕を繞る上面に鑄出されてあつて、片側の目立つた魚形をはじめ人物の顔・一種の船・圓圈をばそれ〴〵四方に線文で鑄出してゐる。是等の圖形の表現は通じて稚拙であつて、その船の如きはこればかりでは直ちにそれと解し兼ねる程度のものに屬し、人物の顔なども極めて幼稚な落書きたるの趣の多いこと圖版第二の一の圖に見る如くである。併し是等の繪の中で注意を惹くのはその魚の形であつて、それは精粗の差こそあるが、後漢の紀年銘ある³⁾銅洗の底面に描かれた雙魚と全く同じ趣を呈して、時代の相近いことを察せしめる點に基くものとする。東京故山本悌二郎氏の蒐集品中にあつた鎔また右と同様な圖文を印した標本的な器であるが、虎形鈕の下面に表出の繪は左右兩側に限

られて、それは魚と船の二つで、兩者とも形がより、整ひ、船の圖は本器では簡単な描線ながら、舳先と艦との双方に、權を附し中央に樹木に似たものを描いたことが、可なりはつきりと認めることが出来て、魚の形と共に興味を高めるのである。

右の二例に較べて一層重要なのは最近文學士水野清一君の好意で見ることの出来た大阪某氏の所藏品である。

これは現在虎形の立體飾を主に下邊に、楕圓の座をつけた一見置き物様の形のものであるが、鋁の上面を切り取つた器片なるべきは容易に認められる所で、固より疑を容れるの餘地などない。その虎鈕は前例同様通有の虎鋁に於けると一致して居り、座の左右にまた同じ突線文の魚形と一種の舟形とが鮮かに鑄出されて、それ等が通體の黒銅の色澤と相俟つて古色に見る可きものがある。處が本器では虎形の尾の下の面に別に貨泉の形が鑄出されて錢貨同様の趣をなす點が違つてゐて、これが注目されるのである。貨泉は王莽が漢室を篡奪して新國を興した後の天鳳元年（西紀十四年）に鑄造した新貨なることは

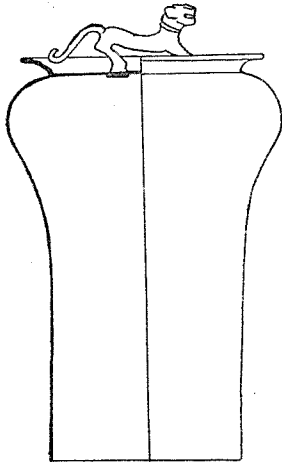
漢書食貨志の明記する所である。して見ればその錢形を鑄出した本器の製作は早くとも同代即ち西紀一世紀を遡らないこと明白で、引いて年代考定の上に極めて重要な役立ちをするのである。而して後漢が復興するに及んで王莽の作つたすべての制度が廢された點からすると、この貨泉を表はした鋁の同時代に限らるべきことがまた自から認容せられるであらう。

こう云ふ重要な圖文ではないが、既に記した相似な線表出の圖を印した鋁の例としては、なほ他にも段々と存してゐる。上海劉體智氏の藏する甲己鋁予の如きはその一例である。これは鈕座の兩側に魚形といま一つの簡單な圖形に加へるに、前後に十己即ち甲己なる文字を表はしてゐて、この文字がまた時代の周に遡り得ないこと『善齋吉金錄』藥器編所掲の拓影から推されるのである。

かくて圖文の上から漢器たることの確められた以上の鋁を見ると、外形が初に定型として擧げた鋁と同じであるばかりでなく、その虎形にあつても通じた所の多いことが知られる。然らば多くの鋁、殊に標本的の虎鋁はこれ

を漢器とすべきことになるのである。こゝで是等の罽に於いて目立つ虎鈕の形が漢晋代の虎符と相似た所のある點の偶然でないことが改めて顧みられて来る。銅虎符に就いては『史記』の文帝紀の二年（西紀前百七十八年）九月の條に「初與國守相爲銅虎符竹使符」とあつて、その由來を知ることが出来るし、その漢晋に互る遺物が近年世に出て虎罽の虎形に似た點が多く、その時代の遡ると思惟せられる陽陵符の金錯篆書銘については王國維氏に詳しい考證がある。さればこの點からも虎罽の時代を漢とする傍證が與へらる可きである。

三



第一圖 虎罽形圖

以上 不充分ながら確實な現存の遺品から、從來一般

に周器と説かれた罽の大半が實は漢時代に作られたもので、中に後漢に下る器をも含むことを略々明にし得たと思ふ。そこで型式觀の基礎として右の遺器の實測圖を載せて參考に供へることにしよう。併し罽には是等の外になほ若干の細部に違ひのある類が並び存する。既に説き及んだ『考古圖』並に『博古圖』所掲の器體に文様帶を繞らした遺品の如きは右の類として數へらる可きものとする。たゞそれ等の著録の諸器は實物の傳ふるなく、不十分な木版畫だけでは、形の示す細部など詳になし難いのを憾とせざるを得ない。さればこの間にあつて初に觸れた住友家收藏の蟠螭紋虎罽は現存する確實な例として當然注意さるべきである。高さ一尺三寸四分、底長徑六寸九分を測るこの罽に於いて、器の下邊に細密な蟠螭文の一帶を匝らし、その上邊に巴文を容れた圓圈が表はされた所、右の著録に見える諸器と同様なるに加へて、上邊の外に開いた縁部にも下帶と略同式で而も薄肉刻の蟠螭文が鑄出され、これが上面中央虎鈕の奇古な點と相應じて、罽としては珍しい外觀を呈するのであり、形の上で高さが割合に低くて横に張つた感じのあることもまた擧げられる。（圖版第一の二）

處が右の銅鐔を飾る文様帯は、細部並に表出の手法に於いて、前年來性質の闡明せられた戰國式銅器文——一部人士が淮河式乃至秦式と呼ぶ所の特徴を具象した點で、器の作られた實年代の推定に役立つものとして、その點から前段に述べた一般の虎鐔よりは一時代遡つた器たることが考へられるのである。

住友家の一例の示す實際から、改めて『博古圖』に載せた相似た文様のある器を顧みると、不十分な描寫を通じて、また表はされてゐる文様の戰國式銅器に見る類たることが認められ、解説と併せてその同似が推されるのであり、上に一見特異な面が多いとした虎龍鐔にあつても、圓圈文を挟む怪獸の立姿が、戰國式銅器の附飾に往々見受ける怪獸の立體飾と似た趣が多く、異様な下帯の人物に怪獸を配した如く見える帶文も、同代の象嵌文の或者に較べると似通つた點のあることに思ひ及ばしめるものがある。

こゝで銅製の實用品ではないが、前年筆者の紹介した戰國時代と考へられる鐘・鐸・鐔三器一具の帶種の明器

中に見る鐔の同じく圓文のある器たることがまた併せ舉げらる可きものと考へる。然らばこの種の圓文のある器は素文定型とも見られる既記の類に較べて、時代の廻るものとすべきであつて、示す實年代は前者に先立つて、兩者から鐔の行はれた時代の長さを示し得ることになるであらう。

文様帯を匪らした一群の銅器が鑄造の年代の上で廻るとする如上の考定から、當然に考へられて來るその器形の差違如何に就いては、住友家の鐔の示す所に一つの目立つた所があつて、時代に依る型の變遷のあつたことを示唆する點で興味を高める。それは既に舉げた器の高さが割合に低くて横に張つた觀の強いことである。一體多くの素文の虎鐔に於ける器高は下底の長徑に對して二倍以上三倍に近い程度のものたること現存の實物乃至著録の器の法量の示す所であるが、問題とする蟠螭紋虎鐔にあつては、それは二倍に満たないで、數字的にこれを實證するものがある。尤も單一の例に過ぎない器の形を以て直ちに一つの時代を代表したとすることが如きは、考古學上

嚴に慎むべきであること言を要せないのであるが、この場合では同類と想定した『博古圖』所載の器にあつても、録する法量がそれ〴〵に

博古圖の器名	器	高	下底長徑
周 龍 虎 罇		一尺一寸七分	六寸一分
周 山 紋 罇		一尺二寸五分	六寸三分
周 圓 花 罇		一尺三寸四分	七寸
周 鳳 罇		一尺〇四分	五寸八分

となつてゐて、通じて同じ特徴を持つことが認められる。して見れば現存例はなほ一個ではあるが、右の特徴こそは當代の文様を印する點と並んで、戰國時代の罇の通性と見るべく、引いてそれから銅罇の作られた時代に依る形の變遷、即ち時の經過と共に器が細長い趣を増して最も多い虎罇となつたと解せられて學的な關心を強めるのである。

實年代の考定からする型式觀について、望ましい器の作られた地域に就いては、既に指摘した如く考古學上の確實な資料を缺く罇にあつては、今日なほ考察を進める

の據所に乏しい。併し試みに手懸りともなる可きものを拾ふならば、その一つは『考古圖』に載せてゐる二個の銅罇が共に豫章で得たとあることである。この豫章は漢が九江郡を割いて置いた郡名で、江西省南昌を治所とした鄱陽湖南の地區に當つてゐる。その二としては既記の罇の形を含む三器一具の明器が、出土地の所傳を缺くものながら、現在の知見からすると、古い越州窯の作品と認定せられて、それから作られた地方の江南なることの推されることが擧げられる。されば罇が古く『國語』の吳語のうちに見えてゐるのを併せ考へなどとすると、そこから楊子江南なる地方が浮んで來ることになる。而してそれは二十年來北支那の黄河の流域に於いて殷代から漢代にかけての多數の古銅器が續出した間にあつて、殆んど罇を見ることなく、殊に漢代に盛行したと考定した定型の罇が北支那・蒙疆・滿鮮を通じての漢代の確實な遺跡の出土品に絶無である事實に依つて、單なる偶然となし難い感を深めるものがある。されば一つの可能な見解として試みに右の推測を録して他日の左券としたい。

か様に見て來ると現存の資料に即するに於いて、鐃なる樂器は實は戰國時代の遺品が古い方で、漢の時代に入つて盛に作られて一つの定つた型をなすに至つたこと、而してその製作の地方として中部支那を推定し得るふしのあること等が考へられ、支那の樂器としては後出のものとするべきことに歸着して從來の所説は成立たなくなつた。處がこの事たるや初に記した鐃が古い文獻に現はれる所がなく、また所謂鐘鼎文を印した器を缺く點によく相應じたものとして、右の面からもその然る所以の裏付けられることが改めて意識せられる次第である。

四

以上は筆者の鐃自體に就いての觀察から得た見解であるが、右の所見から自から考へられる點は、古く鐘を主とする一類の樂器の行はれた來た支那に、如何にしてこの様な器が作られるに至つたかと云ふことであつて、それはまた鐃の持つ特色ある形とも聯關して考察上の興味を唆るものとせられる。

鐃が下方の開いた空洞の體から成る點は、鉦・鐘・鐃

等と同じく、また上面の鉦に依つて垂下して打ちならしたと解せられる所も鐘と相通するものではあるが、その示す形は、孰れの器とも可なりの開きがあつて、右の共通した所の如き實は打ちならす樂器たる點に基く單なる合致に過ぎず、鐘・鐃などから分派した後出の樂品とすることは型式の上から殆んど不可能と云ふの外はない。して見れば器の祖型はこれを他に求めることが問題の解釋の上の常道と考へられるのである。處が支那の本土に較べて考古學上の考查研究の割合に進んだその隣接地區での關係遺物として、この場合一般にはやゝ異様な感じを與へるかも知れぬが、私は東南アジアに廣く分布する銅鼓が注意せらる可きであらうと思ふ。

銅鼓に就いては前世紀の後半一部學者の注意に上つてから既に七八十年を経過して、その間にヘーゲルの綜括的な研究が公にせられて學界の關心を高めたことであり、更に一九二〇年代に入つて印度支那北部の淸化省東山遺跡の發掘を通じて、考古學上から實年代を考定する根據が與へられ著しく性質が闡明の度を加へたこと既に

松本信廣教授の本邦學界にも紹介せられてゐる如くである。一體我が國での銅鼓への注意は早く銅鐸との類似よりする民族論に發して、一部人士に重視せられたが、其後原田淑人博士に依る一般銅鼓の年代⁹⁾の發表などがあり、這般の大戦に依つて南方文物への關心から廣い見地に立つ此の類への興味を喚起するに至つたものとす。但し銅鼓の性質觀をこゝに論ずることは本考の範圍を逸脱するので別の機會に譲るとして、今は論を進める上に必要な程度の要約にとゞめる可きである。

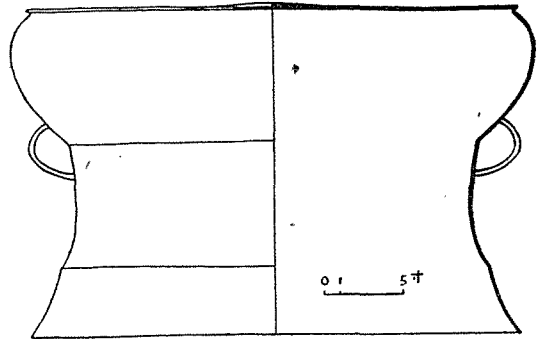
さて筆者が實物に就いて考査した所からすると、ヘーゲルが第一型式としてゐる銅鼓の類は、北部佛印に於いて中での最古の遺品が存する。それ等は又同時のものと認められる青銅利器其他の示す所から、支那中原の青銅文物の波及に依つてこの有用金屬を知り得た民衆の所産と解して略々誤りが無い。處が型式學上最初に位置する遺品に於いて既に形なり文様の上に完成した一つの型が示されてゐる事實は、もとの地で別な質料で作られて發達して來た器をば青銅使用の知識の修得に依つて、移

してこの質料で鑄造せられた結果に外ならぬことを示唆するのであり、これが形の特種な點と結びついて、器の祖型が石・木板などの打ちならす樂器をば植物質で編んで臺の上に載せたものにあるとするゴルベフ博士の所説が當然首肯せられるわけである。¹⁰⁾

次に重要な遺品の實年代に就いては、ゴルベフ博士が上記清化省東山遺跡に於いて共存した支那遺物から漢代と判定し、¹⁰⁾我が原田博士はその或者の後漢に下ることを同じく支那遺物との比較から、立證されたのであつたが、他方カールグレン教授は東山遺跡の年代を戰國時代に遡らしむべきことを實物に即して主張するあり、これがハイネ・ゲルデルン教授の所説と相俟つて、相異なる見解の對立状態にある思はしめるものである。併し筆者の見する所を以てすると、同じヘーゲルの第一型式と云ふも、實物に就いて見るとその間には文様其他に可なりの差異があつて、カールグレン教授の擧げたものは型式上古い方に屬し、原田博士指示のものは便化した類であるので、兩者はその兩端の年代を示したものと解す可く、

行はれた第一型式の時代は戰國から後漢に亙る時期として型式上に見る差違と相應せしめるの是なるを思ふのである。而してその或者に於いて更に時代の遡るものあり得べきこと、印度支那に波及した支那中原の青銅文物の古いものが、時代に於いて戰國以前に遡る事實から推定される次第である。

銅鼓に關するか様な現在の知見を以て、今の問題たる銅鐃と比較するに、相互が銅製の樂器たる一致に加へて、實時代に於いても同似を示すものがあり、更に作られた地區に於いて互に隔離してゐないことが推される。併しそれ等に較べて一層顯著な點は器形の類似してゐることである。この相似の指摘は一部人士に或は奇異な感を與へるかも知れない。即ち銅鼓は器體が丸く高さが低くて横に擴がり、兩側に紐狀の双耳が鑄着けられて、それに依つて垂下するか、或は下に据え置いて上面を打つ仕組の樂器たるに對し、鐃は既に明にした様に器體が細長くて、上面にある鉦に依つて垂下し、器の下邊を打つたものと認められる點で可なりの違ひを持つが故である。さ



圖狀形鼓銅式型一第 圖二第

りながら第二圖に載せた銅鼓の實測圖を以て第一圖の鐃のそれと對照する場合、器の主要部をなす體の作り同じである事は何人にも氣付かれるであらう。そして試みに銅鼓の兩側にある双耳を取り除いて高さを増すならば鐃となり、また鐃の高さを縮めて、上部の鉦を取らば鼓の基本形の得られることが認められて、兩者の親縁關係を肯定し得るのである。更にこれを細部に就いて見るも、銅鼓の側面上縁に若干の突起を作つたことの、鐃の上部の周邊に著しい縁との同似をはじめ、鉦の鉦が鼓の上面を飾る蝦蟇形との類似、兩者を通じて器體側の上邊に膨らみを作る事、更に一部に相似た船の圖

のある點などが擧げられて、是等はいよ／＼以て兩者の緊密なる關係にある事を裏書きするものと見られるのである。

筆者は右に擧げた形の上の類似を以て、前段に記した諸點と考へ併せて、それ等が單なる偶然の暗合でなく、兩者の間に内面的な連繋があるとする見解を執るものであるが、之が相互の關係としては凡そ三つの場合が考へられると思ふ。その第一は兩者を以て一つの祖型から分脈したそれ／＼の流れとすることであり、第二は銅鐃から銅鼓が發生したとする解釋、而して第三はその反對に銅鼓から鐃の形が導かれたとする見方である。

右の三つの解釋のうち、第一は銅鼓と銅鐃とが形の上基本的な同似を示し乍ら、それ／＼に固定した別個な面を持つことゝ、ほぼ同じ時代に行はれたものたる點から、最も妥當な見たるを思はしめるが、併しゴルベフ博士の上記銅鼓自體の形の起源説が多くの人士を首肯せしめる穩當なものなることは、現在右の祖型と考へられる器を缺く事實と相俟つて、なほ直ちに據り難きを示すものと云はねばならぬ。然らば殘る二者に就いて何れがより、實らしきかを考へる場合、第二の所見は、印度支那

から東南アジア一帯の青銅器文化が、それ自體の特色を持つものではあるが、本來支那中原の進んだ同代文物の波及に依つて青銅使用の知識を得た結果に出づること略々動かない點で、見解成立の重要な背景をなすものとせられる上に、印度支那北部出土に係る銅鼓と同代の青銅利器其他のうちに、銅戈・銅鉞・銅劍などの支那の古い利器の系統を受けた亞系が作られてゐる事實の認められることに依つて、一層その實らしきを加へる觀があるのである。たゞこれが誤らない解釋とせられるに就いて、銅鐃が支那に於いて割合に後出の器であるに加へて、同地區になほその祖型を見出し得ない點が大きな難點として殘るのに對し、銅鼓の方が度々觸れた様に印度支那の北部にその祖型を想定出来ることから、こゝに一見可能性の乏しい感の多い第三の所見が改めて顧みられることになつて來る。

一體銅鼓、殊にいま問題とする第一型式の遺品は印度支那北部に於いて同地の所謂青銅器時代を通じて盛に作られたことは現存遺品の明示する所であつて、その古い型式に於いて既に最も特色ある一つの型を持つて居り、

その示す裝飾文の特徴の如きは自餘の遺物に於けるものとも相一致してゐる。而して右の文物が漸次東南アジアの諸地方に波及したのであつた。處がこの際銅鼓は南支那にも傳へられて漢代に幾分違つた色彩を持つた支那式の鼓が作られ、それが長く續いてヘーゲルの所謂第四型式をなしたことが同時に擧げらる可きで、是等の器から嘗ては銅鼓の支那起源説すら主張されたのであつた。

然らば當時支那人に取つて目新しい銅鼓が興味を惹いて、同じ地域で一層支那化した器が作られたとする可能性は必ずしもあり得ないことではないであらう。かくてその一つの場合として假りに、古くから行はれた懸垂する樂器たる編鐘や、細長い器形たる鐸の持つ傳統的な面が銅鼓の支那化に強く影響したことが許されるとすれば、現存見る鐸の如き形が生ずることは充分に考へ得る次第である。かくて私は右の推測を以て實は兩者の關係に對する最も妥當な解釋たる可きを思ふのである。尤もこの見解の成立上望ましい銅鼓の存在が銅鐸に先立つことの立證に至つては、現在の知見の範圍では兩者が時代の上で

略々並行して存したと云ふ以上に出でないから、そこに疑問が残らざるを得ない。併し鄙見に依る銅鼓の或者の年代が戰國以前に遡り得るとする推測と、か様な銅鼓の古い第一型式の一つの型があるのに對し、鐸にあつては漢代の遺品に一つの主な型を見ることが、右の點を補足する如く見ゆるのであり、更に銅鼓が支那の中原地區でなほ殆んど見出されて居らず、且つ鉦側に表はされた圖文中の船が簡單なものながら銅鼓に見るその流れをくんだ形であることなども、それと相應するものと考へらる。されば現存の所見として、私は銅鐸の基く所が銅鼓にあり、前者の中國の一部への波及に依る一つの表はれとすべきことを提唱したい。

如上の筆者の想定に従へば支那古文化の四隣の地方に波及した際、南方で發生を見た特殊な銅鼓が一部支那人の興味を惹き、それから鐸なる樂器を見るに至つたことになる。これは言葉を換へると古代文化の交流を意味するものであつて當然新たな關心事とせられよう。彼の南方産の子安貝が古く支那の中原に齎されて珍重の上、貝

貨として用ゐられ、それが蟻鼻錢に發展したことがこゝで併せ顧みられるのである。かくて從來閑却された觀のあつた銅鐔に關する筆者の考古學的考察は、幸に作られた實年代を想定し得る資料の檢出に依つて、遂に右の様な推測説を導くに至つた。將來更に新しい遺品が見出されて、この小編での不十分な點が闡明せられると共に、銅鐔の用ゐられた當代の社會生活の面にも考察を進め得ることを私かに念願する次第である。

【註】

- (1) その條を擧げると「以金鐔和鼓」とあつて、注に「鐔、鐔手也、圓如確頭、大上小下、樂作鳴之、與鼓相和」と見える。
- (2) 『博古圖』は虎鐔の外に雌鐔なる別な名稱を附した四器を載せてゐるが、圖からたけでは鈕の形が虎と違つて特に雌即ち尾長狹とせなければならぬ様な特徴は認められな。
- (3) 容庚氏『漢金文錄』卷五洗の項參照。なほこの種洗の確實な遺品若干が御影の故黒川幸七翁の蒐集品中に含まれてゐる。

- (4) 梅原『戰國式銅器の研究』(昭和 年 京都東方文化研究所刊)
- (5) 梅原「支那古明器の一新資料」(『史學研究』第四卷第二號所載、『支那考古學論攷』所收)
- (6) Franz Heger: *Alle Metallformen aus Südost-Asien* (Leipzig, 1902)
- (7) 松本信廣教授『印度支那の民族と文化』第二「印度支那の文化」參照。
- (8) 原田淑人博士「銅鼓の製作年代に就いての一考察」(『考古學雜誌』第二七卷第二號所掲、『東亞古文化研究』所收)
- (9) V. Goloubew: *Sur l'origine et la diffusion tambours métalliques* (Ianoi, 1922)
- (10) V. Goloubew: *L'Age du Bronze au Tonkin et dans le Nord-Annam* (B. E. F. E. O. t. XXIX, 1929)
- (11) Bernhard Karlgren: *The Date of the Early Dang-Son Culture* (B. M. F. E. A. No. 14, 1942)
- (12) 梅原「北部佛印の青銅器時代に就いて」(近く發表の豫定)參照。